

目 次

第 1 号 (5月7日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議長の辞職許可について	
	日程第4 常任委員会委員の選任	
	日程第5 議会運営委員会委員の選任	
	日程第6 議会広報特別委員会委員の選任	
	日程第7 南越消防組合議会議員の選挙	
	日程第8 南越清掃組合議会議員の選挙	
	日程第9 福井県丹南広域組合議会議員の選挙	
	日程第10 公立丹南病院組合議会議員の選挙	
	日程第11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	
	日程第12 議案第52号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第1号)	
	日程第13 議案第53号 工事請負契約の締結について	
	日程第14 議案第54号 工事請負契約の締結について	
	日程第15 議案第55号 工事請負契約の締結について	
	追加日程第1 議長の選挙	
	追加日程第2 副議長の辞職許可について	
	追加日程第3 副議長の選挙	
	追加日程第4 議案第56号 南越前町監査委員の選任について	
8	閉会	18

令和6年5月南越前町議会会議録

招集の告示 令和6年 5月 7日 南越前町告示第95号
招集の期日 令和6年 5月 7日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 5月 7日（火）

出席議員（敬称略） 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本 優

欠席議員（敬称略） なし

会議録署名議員 9番 加藤伊平 11番 平谷弘子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野 徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初 一 剛	建設整備課長	中村公一

（教育委員会）

教 育 長	齋藤為之	事務局長	市村 誠
-------	------	------	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	清水 幸	書 記	青山千紘
--------	------	-----	------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長の辞職許可について

常任委員会委員の選任

議会運営委員会委員の選任

議会広報特別委員会委員の選任

南越消防組合議会議員の選挙

南越清掃組合議会議員の選挙

福井県丹南広域組合議会議員の選挙

公立丹南病院組合議会議員の選挙

福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議案第52号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第1号)

議案第53号 工事請負契約の締結について

議案第54号 工事請負契約の締結について

議案第55号 工事請負契約の締結について

議長の選挙

副議長の辞職許可について

副議長の選挙

議案第56号 南越前町監査委員の選任について

開 会
〔開会 午後 1 時 0 0 分〕

○議長（喜村喜代治君）ただいまより、令和 6 年 5 月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は 12 名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後 1 時 0 0 分〕

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第 1 会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において、9 番 加藤伊平君、11 番 平谷弘子君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（喜村喜代治君）日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日とすることに決定しました。暫時休憩します。

休憩

〔休憩 午後 1 時 0 1 分〕

〔再開 午後 1 時 0 2 分〕

再開

○副議長（大浦和博君）会議を再開します。議長 喜村喜代治君から議長の辞職願が提出されましたので、地方自治法第 106 条の規定により、ここから私が議長の職務を行います。日程第 3 議長の辞職許可についてを議題といたします。地方自

治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、10番 喜村喜代治君の退場を求めます。

〔10番（喜村喜代治君）退場〕

○副議長（大浦和博君）事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（清水幸君）それでは、朗読させていただきます。辞職願、このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和6年5月7日付け南越前町議会議長 喜村喜代治より、南越前町議会副議長 大浦和博殿あて、以上です。

○副議長（大浦和博君）お諮りします。喜村喜代治君の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、喜村喜代治君の議長の辞職を許可することに決定しました。喜村喜代治君の入場を許可します。喜村喜代治君が入場されるまでしばらくお待ちください。

〔10番（喜村喜代治君）入場複席〕

○副議長（大浦和博君）喜村喜代治君の議長の辞職については、許可されましたので告知いたします。喜村喜代治君の発言を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○副議長（大浦和博君）10番 喜村喜代治君。

〔10番（喜村喜代治君）登壇〕

○10番（喜村喜代治君）議長の辞任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。令和4年5月6日の臨時議会におきまして、議長に就任してから、議会の改革、活性化のため、誠心誠意努力をしてまいりました。本日まで議長としての職責を全うすることができましたのは、大浦副議長をはじめ、議員の皆様方の温かいご指導、ご鞭撻の賜物であります。また、岩倉町長をはじめ理事者各位のご協力とご理解があつてのことと衷心より厚くお礼を申し上げます。さらに、議会事務局の皆様には、いつも献身的に働いていただき、深く感謝申し上げます。

さて、この2年間を振り返りますと、忙しさはありましたが、非常に充実した時間であり、長い人生の中でも大変貴重な経験をさせていただきました。特

に就任早々、令和４年８月５日に発生いたしました豪雨災害の対応であります。このような大災害が発生した時に議会として取るべき行動、またどのようなことをなすべきか、議会の委員長会議を開催して、議会としての考え方を取りまとめ、取り組んだことが今も印象深く残っております。

今後は、これまでの経験を十分に生かし、微力ではありますが、議会発展のため精一杯の努力をいたす決意であります。皆様方には、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、南越前町の発展と本町議会のさらなる活性化を心よりご祈念申し上げまして、辞任の挨拶とさせていただきます。長きに渡り誠にありがとうございました。

〔１０番（喜村喜代治君）降壇〕

○副議長（大浦和博君）ただいま、議長が欠員となっております。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加します。追加日程第１ 議長の選挙を行います。選挙の方法は、地方自治法１１８条第２項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。議長に８番 熊谷良彦君を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名しました８番 熊谷良彦君を、議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました８番 熊谷良彦君が、議長に当選されました。８

番 熊谷良彦君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。新議長8番 熊谷良彦君の当選承諾の発言を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○副議長（大浦和博君）8番 熊谷良彦君。

〔8番（熊谷良彦君）登壇〕

○8番（熊谷良彦君）議長の就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま本会議におきまして、南越前町議会第11代の議長にご推挙賜り、心から感謝申し上げます。私自身、大変光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。私は、元より、浅学非才、その器ではございませんが、円滑なる議会の運営と議会のさらなる活性化に努めてまいる所存でございます。なお、議会の運営につきましては、不偏不党、公平無私の立場を堅持いたしますことをお誓い申し上げます。何卒、皆様方のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者の皆様におかれましては、依然として諸課題が多い状況ではございますが、南越前町が引き続き活力と魅力にあふれ、安全で安心して住みたくなる町づくりを進めていく中で、議会といたしましても、町民の皆様の声を町政に反映すべく、全力を挙げて精進してまいる所存でございます。

結びに、今後とも、議員並びに理事者の皆様方の絶大なご支援を切にお願い申し上げますとともに、喜村前議長の業績に対し深く感謝申し上げます、誠に粗辞ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔8番（熊谷良彦君）降壇〕

○副議長（大浦和博君）それでは、熊谷議長と交代いたしたいと思います。熊谷議長。議長席にお着き願います。円滑なる議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。暫時休憩します。

休憩

〔休憩 午後1時15分〕

〔再開 午後1時15分〕

再開

○議長（熊谷良彦君）会議を再開いたします。副議長 大浦和博君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加することに決しました。追加日程第2 副議長の辞職許可についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、6番 大浦和博君の退場を求めます。

〔6番（大浦和博君）退場〕

○議長（熊谷良彦君）事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（清水幸君）それでは、朗読させていただきます。辞職願、このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和6年5月7日付け南越前町議会副議長 大浦和博より、南越前町議会議長 熊谷良彦殿あて、以上です。

○議長（熊谷良彦君）お諮りします。大浦和博君の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、大浦和博君の副議長の辞職を許可することに決定しました。大浦和博君の入場を許可します。大浦和博君が入場されるまでしばらくお待ちください。

〔6番（大浦和博君）入場複席〕

○議長（熊谷良彦君）大浦和博君の副議長の辞職については、許可されましたので告知いたします。大浦和博君の発言を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）6番 大浦和博君。

〔6番（大浦和博君）登壇〕

○6番（大浦和博君）辞任するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。振り返りますと、令和4年5月の臨時議会で皆様のご推薦をいただき、副議長の重責に就任させていただきました。この2年の間、不行き届きの点が多々あったにも関わらず、喜村議長をはじめ議員の皆様並びに理事者の皆様には温かいご指導、ご協力をいただき、この重責を大過なく果たしてまいりました。さらには、事務局職員の皆様にご協力をいただき、本当にありがとうございました。ここに皆様方のご厚情に対し、厚くお礼申し上げる次第です。なお、今後とも町政発展のためにこの経験を生かし

一層の努力をいたしたいと存じますので、今まで以上にご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、辞任の挨拶といたします。ありがとうございました。

〔 6 番（大浦和博君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）ただいま、副議長が欠員となっております。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加します。追加日程第 3 副議長の選挙を行います。選挙の方法は、地方自治法 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。副議長に 7 番 城野庄一君を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名しました 7 番 城野庄一君を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました 7 番 城野庄一君が、副議長に当選されました。7 番 城野庄一君が議場におられます。会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をします。副議長 7 番 城野庄一君の当選承諾の発言を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）7 番 城野庄一君。

〔 7 番（城野庄一君）登壇〕

○ 7 番（城野庄一君）副議長就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。た

だいま本議会におきまして、皆様方にご推挙いただき、副議長に就任させていただくことになりました。誠に光栄に思いますと同時に、重く受け止め、身の引き締まる思いでございます。私は元よりその器ではございませんが、南越前町議会の副議長であるという大任を配し、その責任の大きさを痛感しております。これからは、町民の皆様から更なる信頼を得られるような議会を目指し、熊谷議長の補佐役としてのその責務を果たし、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいる所存ですので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りまして、職責を通じて人として成長してまいりたいと思っておる次第でございます。

また、理事者の皆様におかれましても、格別のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

〔 7 番（城野庄一君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第 4 常任委員会委員の選任を議題といたします。これは、委員会条例第 3 条第 1 項の規定により、常任委員会の委員の任期満了に伴い、常任委員会委員の選任については、同条例第 7 条第 1 項の規定により、「議長が指名する」となっております。

お諮りいたします。

総務文教厚生常任委員会委員に 1 番 高谷直樹君、4 番 山本徹郎君、5 番 坪川伸理君、6 番 大浦和博君、私 熊谷良彦、11 番 平谷弘子君でございます。

産業建設常任委員会委員に 2 番 谷口善治君、3 番 高橋宏介君、7 番 城野庄一君、9 番 加藤伊平君、10 番 喜村喜代治君、12 番 山本優君、のそれぞれ 6 名を指名したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

次に、日程第 5 議会運営委員会委員の選任を議題とします。これは、委員会条例第 4 条の 2 第 3 項において準用します。同条例第 3 条第 1 項の規定により、議会運営委員会の委員の任期満了に伴い、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名するとなっております。

議会運営委員会委員に 3 番 高橋宏介君、4 番 山本徹郎君、6 番 大浦和博君、9 番 加藤伊平君、10 番 喜村喜代治君、12 番 山本優君の 6 名を指名したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。暫時休憩します。

休憩

〔休憩 午後 1 時 3 0 分〕

〔再開 午後 1 時 3 0 分〕

再開

○議長（熊谷良彦君）会議を再開します。休憩中に、委員会条例第 8 条の規定により、各常任委員会、議会運営委員会で互選されました各委員長、副委員長を報告いたします。

総務文教厚生常任委員長に 4 番 山本徹郎君、副委員長に 1 1 番 平谷弘子君。

産業建設常任委員長に 3 番 高橋宏介君、副委員長に 9 番 加藤伊平君。

議会運営委員長に 1 2 番 山本優君、副委員長に 1 0 番 喜村喜代治君。以上のとおり報告いたします。

次に、原子力安全対策特別委員会、新幹線・在来線対策特別委員会及び自然保護並びに環境保全対策特別委員会の委員については、全議員が委員となっております。委員長、副委員長の辞任に伴い、同条例第 8 条の規定により同委員会で互選されました委員長、副委員長を報告いたします。

原子力安全対策特別委員会委員長に 6 番 大浦和博君、副委員長に 1 1 番 平谷弘子君。

新幹線・在来線対策特別委員会委員長に 5 番 坪川伸理君、副委員長に 2 番 谷口善治君。

自然保護並びに環境保全対策特別委員会委員長に 9 番 加藤伊平君、副委員長に 1 番 高谷直樹君。以上のとおり報告いたします。

日程第 6 議会広報特別委員会委員の選任を議題とします。議会広報特別委員会委員は全員より辞任願が提出されております。委員会条例第 12 条第 2 項により、議長が許可することとなっておりますので、許可したことを報告いたします。

お諮りいたします。議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 2 項により、1 番 高谷直樹君、2 番 谷口善治君、3 番 高橋宏介君、4 番 山本徹郎君、7 番 城野庄一君、1 2 番 山本優君の 6 名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。暫時休憩します。

休憩

〔休憩 午後 1 時 3 4 分〕

〔再開 午後 1 時 3 4 分〕

再開

○議長（熊谷良彦君）会議を再開します。休憩中に、委員会条例第 8 条の規定により、議会広報特別委員会で委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に 7 番 城野庄一君、副委員長に 2 番 谷口善治君、以上のとおり報告します。それでは、選任されました各委員長の方は、前の方へ出て来てください。代表して、総務文教厚生常任委員長の 4 番 山本徹郎君から就任にあたり、挨拶をしていただきたいと思います。総務文教厚生常任委員長 山本徹郎君。

〔4 番（山本徹郎君）登壇〕

○7 番（城野庄一君）それでは、各委員長を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。ただいま、委員各位のご推挙によりまして、私たちが委員長の重責を仰せつかりました。委員各位のご厚意に対し、心より御礼申し上げます。誠に微力ではございますが、委員各位並びに本議会議員各位のご協力をいただきながら、その職務を遂行したいと存じます。今後とも、皆様方のご理解とご協力を賜りながら、町政発展と議会の活発な運営のため努力してまいりたいと思います。なお、理事者の皆様におかれましては、委員各位の発言を尊重していただきますとともに、その非のあるところをご理解、ご協力くださいますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、委員長の就任挨拶といたします。ありがとうございました。

〔4 番（山本徹郎君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）以上で、委員長の就任の挨拶を終わります。お席にお戻りください。日程第 7 南越消防組合議会議員の選挙から、日程第 11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙までを議題といたします。

お諮りいたします。日程第 7 南越消防組合議会議員の選挙から、日程第 11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙までを一括して議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、日程第 7 から日程第 11 までを一括して議題とすることに決しました。

現在、南越消防組合議会議員、南越清掃組合議会議員、福井県丹南広域組合議会議員、公立丹南病院組合議会議員、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員が、議会運営の都合により辞職しております。よって、ただちに選挙を行いたいと思います。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において、指名することとしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

最初に、南越消防組合議会議員に5番 坪川伸理君、6番 大浦和博君、私 熊谷良彦、12番 山本優君を指名いたします。

次に、南越清掃組合議会議員に1番 高谷直樹君、2番 谷口善治君、3番 高橋宏介君、私 熊谷良彦を指名いたします。

次に、福井県丹南広域組合議会議員に、私 熊谷良彦、9番 加藤伊平君、10番 喜村喜代治君を指名いたします。

次に、公立丹南病院組合議会議員に4番 山本徹郎君、7番 城野庄一君、11番 平谷弘子君を指名いたします。

次に、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私 熊谷良彦を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました諸君を当選人とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が、各組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました各組合議会議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。暫時休憩します。

休憩

〔休憩 午後1時41分〕

〔再開 午後1時41分〕

再開

議案の上程

○議長（熊谷良彦君）会議を再開します。次に、日程第１２ 議案第５２号 令和６年度南越前町一般会計補正予算（第１号）から日程第１５ 議案第５５号 工事請負契約の締結についてまでの４議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和６年５月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。本日、南越前町議会の新しい議長、副議長に当選されました熊谷議長、城野副議長をはじめ、各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の委員長、副委員長に対しまして、心からお祝いとお喜びを申し上げます。誠にありがとうございます。議員各位におかれましても、各委員会の委員、組合議会の議員が決定され、心からお祝いを申し上げます。

また、喜村前議長と大浦前副議長におかれましては、これまでの議会経験を活かされまして、今後とも町政発展のため、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

さて、本町においては、子育てや教育などの人口減少対策、新幹線時代の観光誘客促進、防災対策などの重要課題に対して全力で取り組んでおります。

また、今年度の南越前町合併２０周年を契機とし、さらなる町政発展につなげたいと考えております。新たな議会組織がスタートするにあたり、議員各位の格別のご指導とご理解・ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案の概要をご説明申し上げます。提案いたしました議案は、補正予算に関するものが１件、工事請負契約の締結に関するものが３件の合計４件であります。

最初に、議案第５２号 令和６年度南越前町 一般会計補正予算（第１号）についてありますが、予算現額に５２５万３千円を追加し、予算の総額を１１億３，２３９万７千円にいたそうとするものであります。歳出については、商工費および教育費に町公共施設の土地購入費５２５万３千円の追加であります。歳入については、繰越金に純繰越金５２５万３千円の追加であります。

次に、議案第５３号から議案第５５号工事請負契約の締結についてであります、この契約は予定価格が５，０００万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたしますものであります。

議案第５３号の内容は、林道宇津尾谷線災害復旧第２号工事としまして、契約金額６，７０４万５千円で、山田土木株式会社南越前営業所 所長 山田俱子と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

議案第５４号の内容は、林道宇津尾谷線災害復旧第３号工事としまして、契約金額４，５９２万５千円で、山田土木株式会社南越前営業所 所長 山田俱子と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

議案第５５号の内容は、林道宇津尾谷線災害復旧第５号工事としまして、契約金額５，１３７万円で、株式会社野崎工務店 代表取締役社長 大谷和義と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

以上、本臨時議会に提案いたしました４議案につきまして、ご説明申し上げました。ご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）これより、議案第５２号 令和６年度南越前町一般会計補正予算(第１号)に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第５２号については、原案の

とおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第５２号 については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、議案第５３号 工事請負契約の締結についてから議案第５５号 工事請負契約の締結についてまでの３議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第５３号から議案第５５号の３議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第５３号から議案第５５号については、原案のとおり可決いたしました。暫時休憩いたします。

休憩

〔休憩 午後１時５０分〕

〔再開 午後１時５０分〕

再開

○議長（熊谷良彦君）会議を再開します。

議案の上程

○議長（熊谷良彦君）ただいま、議案第５６号南越前町監査委員の選任についてが提出されましたのでお諮りをいたします。議案第５６号南越前町監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることにご意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）意義なしと認めます。

よって、議案第５６号南越前町監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

次に、追加日程第４ 議案第５６号南越前町監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第１１７条の規定により、除斥の対象となりますので、１０番 喜村喜代治君の退場を求めます。

〔１０番（喜村喜代治君）退場〕

提案理由の説明

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長より提案理由の説明を求めます。

〔「議長なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案をいたしました議案の概要をご説明申し上げます。議案第５６号 南越前町監査委員の選任についてであります。議員のうちから選任する監査委員の辞職に伴い、空席となっている委員に喜村喜代治氏を選任いたしたく、地方自治法第１９６条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。以上、本議案につきましてご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）本案は、人事案件でありますので、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決をいたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本案は質疑・討論を省略し、採決することに決定しました。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第56号 南越前町監査委員に喜村喜代治君を選任することについては、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。議案第56号 南越前町監査委員の選任についての議事が終了いたしましたので、喜村喜代治君の入場を許可します。喜村議員が入場されるまで、しばらくお待ちください。

〔10番（喜村喜代治君）入場復席〕

○議長（熊谷良彦君）喜村喜代治君の南越前町監査委員の選任については、同意されたので告知します。

閉 会

○議長（熊谷良彦君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

また、今臨時会での新しい議会構成のもとで、本町のさらなる発展のために、ご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。これをもちまして、令和6年5月南越前町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後2時05分〕